

学生総合保障制度の加入について

本校では正課として各種施設での実技・実習を取り入れ、また正課外でも各種スポーツ活動を積極的にすすめております。そのため、万が一の事故に備えて、『アップルスポートカレッジ学生総合保障制度』を導入しております。

本制度は学内活動のみならず、日常生活での傷害事故や賠償事故等を補償するものであり、在学中の安全と安心のため、万一の事故等により、引き起こされる様々な事故に対応した総合的な保障制度です。

保障内容及び掛金（保険料）につきましては別案内『学生総合保障制度のご案内』をご確認下さい。

掛金（保険料）のお支払いにつきましては、6月初旬の「テキスト・検定・実習費等」と共に、ご登録の口座より引落としさせていただきます。学費分割納入制度へお申込の方は、分割納入に組み込まれます。

学生総合保障制度の加入について回答をしてください。

回答受付期日 2025年1月31日(金)PM13時迄

※全員が回答をしてください。

加入希望者へは2月中旬ごろ、ご加入手続きをご連絡いたします。